

「持続可能性に配慮したマーク」 「原料原産地表示制度」の紹介

持続可能性に配慮したマーク

環境や人権等の持続可能性に配慮した様々なマークを紹介します。

お買い物の際に是非チェックしてみてください！

加工食品の原料原産地表示制度

原料原産地表示制度とは、加工食品に使用された原材料の原産地を商品に表示する制度のことです。



期間 令和7年4月7日〔月〕～4月18日〔金〕10時～17時（7日は12時から、18日は13時まで、土日休館）

場所

農林水産省 北別館 1階「消費者の部屋」
東京メトロ 霞ヶ関駅 下車。A5、B3a出口すぐ

お問い合わせ先

農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課
持続可能性に配慮したマーク 03-6738-6559
原料原産地表示について 03-6744-2099
農林水産省「消費者の部屋」03-3591-6529

